

◎新潟県告示第505号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和2年4月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和2年3月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社富田建設
長谷川 富士雄
 - 3 主たる営業所の所在地
東蒲原郡阿賀町平堀1212-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-15）第1539号
 - 5 処分の内容 大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、防水工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社安藤組
安藤 清
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市城岡1-3-30
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第6096号
 - 5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新潟ユーテック株式会社
佐藤 智英
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市秋葉区鎌倉507-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第43219号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社櫻沢組
若松 輝明
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区河渡1-9-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第3327号

- 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高橋基礎屋
高橋 力成
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市大字人橋422-12
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第13059号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社川崎ボイラー工業所
川崎 實
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区内島見2923
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第14941号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月9日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ハラジン
原 正行
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区下曲通29
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第22311号
 - 5 処分の内容 建築工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月3日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
兵工左官工業所
兵工 俊明

- 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字川島190-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第43380号
 - 5 処分の内容 左官工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社相互企業
西 政敏
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区豊1-8-10
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第39931号
 - 5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
光陽ボーリング
原口 正之
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区黒鳥4865-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第42320号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年2月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ARRIVISTE
高田 淳
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区江南3-1-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44221号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月4日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
東武土木株式会社
矢野 勝弘
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市浦川原区虫川616-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第9636号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社丸山工業
丸山 平一
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市上沼新田290
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第21343号
 - 5 処分の内容 大工工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社カネシチ
高橋 登
 - 3 主たる営業所の所在地
阿賀野市北本町3-56
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第39191号
 - 5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社R I X U S
遠藤 利一
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市荒浜4-4-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第45051号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年2月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
渡辺建設株式会社
渡邊 和広
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区菱潟新田949
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第14809号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し及び建築工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
齋藤塗装店
齋藤 精一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区名目所2-1654
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第23598号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
米山塗装
井ノ山 忠
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市吉川区東田中962
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第19966号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年3月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月4日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
大一建工
小林 一成
- 3 主たる営業所の所在地
十日町市上新井1181
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第45353号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和2年2月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年3月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
諸橋建装
諸橋 武直
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市脇野町2731
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第44389号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年3月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社テック関屋
堀 恒雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区東萱場2161-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第23474号
 - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年2月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
倉又建築
倉又 一栄
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字梶屋敷1177-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第41902号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年2月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年2月27日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山徳建設
徳永 千三
- 3 主たる営業所の所在地
十日町市山本町2-971
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第18004号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年2月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

宝工業

市川 良一

3 主たる営業所の所在地

上越市頸城区市村1062

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第41100号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
